

令和6年度

小郡市健康カレンダー



母子保健に関することや
予防接種に関する情報を掲載しています。
健康管理にお役立てください♪

乳幼児健康診査

集団健診：小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」
個別健診：指定医療機関



4か月児 健康診査

集団健診
(受付)

13:10~14:15



10か月児 健康診査

個別健診

9か月乳児相談
(日程裏面)
でご案内します

1歳6か月児 健康診査

集団健診
(受付)

13:10~14:15



3歳1か月児 健康診査

集団健診
(受付)

13:10~14:15



R6. 4月

9(火) R5.12生

R5. 6 生

11(木) R4. 9 生

17(水) R3. 3 生

5月

7(火) R6. 1 生

R5. 7 生

9(木) R4.10生

15(水) R3. 4 生

6月

11(火) R6. 2 生

R5. 8 生

13(木) R4.11生

19(水) R3. 5 生

7月

9(火) R6. 3 生

R5. 9 生

11(木) R4.12生

17(水) R3. 6 生

8月

6(火) R6. 4 生

R5.10生

8(木) R5. 1 生

21(水) R3. 7 生

9月

10(火) R6. 5 生

R5.11生

12(木) R5. 2 生

18(水) R3. 8 生

10月

8(火) R6. 6 生

R5.12生

10(木) R5. 3 生

16(水) R3. 9 生

11月

12(火) R6. 7 生

R6. 1 生

14(木) R5. 4 生

20(水) R3.10生

12月

10(火) R6. 8 生

R6. 2 生

12(木) R5. 5 生

18(水) R3.11生

R7. 1月

7(火) R6. 9 生

R6. 3 生

9(木) R5. 6 生

15(水) R3.12生

2月

4(火) R6.10生

R6. 4 生

6(木) R5. 7 生

19(水) R4. 1 生

3月

4(火) R6.11生

R6. 5 生

6(木) R5. 8 生

12(水) R4. 2 生

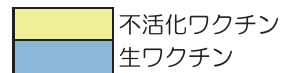
*対象者には事前に通知します。

*日程・内容が変更になることがあります。詳しくは広報紙、小郡市ホームページにてご確認ください。

*悪天候や災害によって延期する場合があります。開催が不明な場合は、小郡市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。なお、延期の場合、対象者には後日案内を郵送します。

定期予防接種の種類と受け方

令和6年4月1日～令和7年3月31日



種類		対象年齢	接種回数	接種間隔
ロタウイルス (経口) ※1	ロタリックス (1価)	生後6週0日～ 24週0日(約5か月半)	2回	27日以上の間隔を置いて2回飲む
	ロタテック (5価)	生後6週0日～ 32週0日(約7か月半)	3回	27日以上の間隔を置いて3回飲む

※1 初回の接種は、生後6週(約1か月半)～14週6日(約3か月と10日)までの間に受けてください。
ワクチンの種類によって接種回数が異なりますが、効果は変わりません。原則、最初に使用したワクチンを2回目以降も使用します。

種類	対象年齢	接種開始年齢	接種回数		接種間隔
インフルエンザ菌 b型 (ヒブ)	生後2か月～ 5歳未満 接種開始年齢により 接種回数が異なります	生後2か月～ 7か月未満	初回	3回	生後12か月未満で、27日以上の間隔を置いて3回 標準>>27日以上56日までの間隔
			追加	1回	初回3回目から7か月以上 標準>>初回3回目から7か月以上13か月までの間隔
			注意事項		初回接種(2回目及び3回目)が終了せず、生後12か月を超えた場合 ⇒残りの初回接種は行わず、最終接種から27日以上の間隔を置いて追加を接種
		生後7か月～ 12か月未満	初回	2回	生後12か月未満で、27日以上の間隔を置いて2回 標準>>27日以上56日までの間隔
			追加	1回	初回2回目から7か月以上 標準>>初回2回目から7か月以上13か月までの間隔
			注意事項		初回接種(2回目)が終了せず、生後12か月を超えた場合 ⇒初回2回目の接種は行わず、初回1回目から27日以上の間隔を置いて追加を接種
1歳～5歳未満	1回				
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・ポリオ (四種混合)	生後2か月～ 7歳6か月未満	(初回) 生後2か月～ 12か月未満	初回	3回	20日以上の間隔を置いて3回 標準>>20日以上56日までの間隔
			追加	1回	初回3回目から6か月以上 標準>>初回3回目から1年以上1年6か月までの間隔

★令和6年4月1日から五種混合ワクチンが定期予防接種になります。

ヒブと四種混合を接種していない人は、原則、五種混合を接種します。
ヒブと四種混合を接種している人は、原則、ヒブと四種混合を接種します。

ヒブ・ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・ポリオ (五種混合)	生後2か月～ 7歳6か月未満	(初回) 生後2か月～ 7か月未満	初回	3回	20日以上の間隔を置いて3回 標準>>20日以上56日までの間隔
			追加	1回	初回3回目から6か月以上 標準>>初回3回目から6か月以上1年6か月までの間隔

☆注意☆

記載内容は令和6年2月現在の情報にて作成していますので、変更が生じることもあります。

変更は広報紙や小郡市ホームページ等でお知らせします。

※2 日本脳炎の特例：平成16年4月2日生～平成19年4月1日生の人は日本脳炎1期と2期(合計4回接種)の不足分を20歳未満の間に接種することができます。

※3 シルガード9で接種を開始する人は、1回目の接種を受けるときの年齢によって接種のスケジュールが異なり、合計2回または3回接種します。シルガード9を合計2回の接種で完了できる人は、1回目の接種を小学6年生の年度から15歳の誕生日の前日までに受け、その後、5か月以上あけて2回目の接種を受けた人です。

種類	対象年齢	接種開始年齢 標準的接種年齢	接種回数		接種間隔	
小児肺炎球菌	生後2か月～ 5歳未満 接種開始年齢により 接種回数が異なります	生後2か月～ 7か月未満	初回	3回	生後24か月未満で、27日以上の間隔をにおいて3回 標準>>生後12か月までに接種	
			追加	1回	生後12か月以降で、初回3回目から60日以上 標準>>生後12か月から15か月未満の間に接種	
			注意事項		生後12か月以降に初回2回目を接種した場合 →初回3回目の接種は行わず、初回2回目から60日以上の間隔をにおいて追加を接種	
		生後7か月～ 12か月未満	初回	2回	生後24か月未満で、27日以上の間隔をにおいて2回 標準>>生後12か月までに接種	
			追加	1回	生後12か月以降で、初回2回目から60日以上	
		注意事項		初回接種(2回目)が終了せず、生後24か月を超えた場合 →初回2回目の接種は行わず、初回1回目から60日以上の間隔をにおいて追加を接種		
		1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔をにおいて2回		
2歳～5歳未満	1回					
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～ 9か月未満	3回	27日以上の間隔をにおいて2回接種した後、 3回目は1回目から139日以上あけて接種		
BCG	1歳未満	生後5か月～ 8か月未満	1回			
麻しん風しん第1期	1歳～2歳未満		1回			
麻しん風しん第2期	小学校就学前の1年間 (平成30年4月2日生～平成31年4月1日生)		1回	<接種期間> 令和6年4月1日～令和7年3月31日		
水痘	1歳～3歳未満	(1回目) 生後12か月～ 15か月未満	2回	1回目から3か月以上 標準>>1回目から6か月以上12か月までの間隔		
日本脳炎1期 ※2	生後6か月～ 7歳6か月未満	3歳	初回	2回	6日以上の間隔をにおいて2回 標準>>6日以上28日までの間隔	
		4歳	追加	1回	初回2回目から6か月以上 標準>>初回2回目からおおむね1年の間隔	
日本脳炎2期 ※2	9歳～13歳未満	9歳	1回			
ジフテリア・破傷風 (DT)	11歳～13歳未満	11歳	1回			
ヒトパピローマウイルス (HPV) ※3	15歳未満で1回目を接種した場合		2回	シルガード9 (9価)	1回目から5か月以上 標準>>1回目から6か月後	
	小学6年生～ 高校1年生相当の女子 (平成20年4月2日生～ 平成25年4月1日生)	中学1年生	3回	シルガード9 (9価) ガーダシル (4価)	2回目	1回目から1か月以上 標準>>1回目から2か月後
					3回目	2回目から3か月以上 標準>>1回目から6か月後
	キャッチアップ接種 平成9年4月2日生～ 平成20年4月1日生の 女子	接種期限 令和7年 3月31日 まで	3回	サーバリックス (2価)	2回目	1回目から1か月以上 標準>>1回目から1か月後
3回目					1回目から5か月以上かつ 2回目から2.5か月以上 標準>>1回目から6か月後	



6歳までの予防接種おすすめスケジュール

☆接種が済んだら、口にチェックまたは接種日を記入しましょう



定期		「法律で受けるよう努めなければならない」とされている予防接種。対象年齢（ピンク色の期間）内に受ければ無料。																	
		月年齢												1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
名称		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
終口生ワクチン	ロタウイルス			① 27日以上	②														
	ロタリックス (1価) ロタテック (5価)			① 27日以上	② 27日以上	③													
不活化ワクチン	インフルエンザ菌b型 (ヒブ)			① 27日以上	② 27日以上	③	初回3回目から生後7か月～13か月未満						④						
不活化ワクチン	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (四種混合)			① 20日以上	② 20日以上	③	初回3回目から1年～1年6か月						④	11歳 (小学6年生) でジフテリア・破傷風 (DT) 1回					
不活化ワクチン	ヒブ ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (五種混合)			① 20日以上	② 20日以上	③	初回3回目から6か月～1年6か月						④	11歳 (小学6年生) でジフテリア・破傷風 (DT) 1回					
不活化ワクチン	小児肺炎球菌			① 27日以上	② 27日以上	③	初回3回目から60日以上あけ、生後12か月～15か月未満						④						
不活化ワクチン	B型肝炎			① 27日以上	②	3回目は1回目から139日以上						③							
生ワクチン	BCG						①											小学校就学前の1年間 (年長児)	
生ワクチン	麻しん風しん													①				②	
生ワクチン	水痘													① 1回目から6か月～12か月	②			④9歳 (小学4年生) で1回	
不活化ワクチン	日本脳炎																	①② 6日以上	③ 1年後

任意		希望により行う予防接種。接種費用は全額自己負担 (有料)																	
		月年齢												1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
名称		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
生ワクチン	おたふくかぜ														①				②
不活化ワクチン	インフルエンザ														毎年 (10月～12月) 生後6か月以上13歳未満: 2～4週間の間隔をあけて2回 (4週間が望ましい) 13歳以上: 1回または1～4週間の間隔をあけて2回 (4週間が望ましい)				

予防接種の接種間隔

<接種間隔の考え方>

・6日以上あける場合

令和6年4月							接種日
日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	接種翌日の 4月7日から起算し 6日以上の間隔
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	接種可能日

上記のようになり、接種可能日は4月13日以降となります。

- 6日以上・・・1週間後の同じ曜日から
 - 20日以上・・・3週間後の同じ曜日から
 - 27日以上・・・4週間後の同じ曜日から
- それぞれ接種できます

<異なる種類のワクチンを接種する場合の間隔>

注射の生ワクチンから注射の生ワクチンを接種の場合のみ27日以上あける必要があります。それ以外の接種間隔の制限はありません。ただし、同じワクチンの接種間隔はそれぞれの項目に記載している間隔を守って接種します。

<病気にかかった後の間隔>

- 麻しん・・・回復後4週間あけて接種
- 風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ・・・回復後2～4週間あけて接種
- ウイルス性発疹症 (手足口病、突発性発疹症等)・・・回復後1～2週間あけて接種
- かぜ、気管支炎、肺炎・・・かかりつけ医にご相談ください。

予防接種実施医療機関（市内）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

医療機関	ロ タ ウ イ ル ス	ヒ ブ	四 種 混 合	五 種 混 合	小 児 肺 炎 球 菌	B 型 肝 炎	B C G	麻 し ん 風 し ん	水 痘	日 本 脳 炎	ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風	H P V	接種曜日	電話番号	住所
赤松医院			●					●	●	●	●		月～土 (水・金・土は午前)	72-2519	干潟680
梯医院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～土 (水・土は午前)	72-2800	祇園1-4-3
きのした小児科 クリニック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	病院ホームページから 完全予約制	72-6856	小坂井440-7
協和病院											●		月～金	72-2121	祇園2-1-10
くどうこどもクリニック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		月～土(月は午後) (水・土は午前)	75-9100	津古1203-1
権藤内科循環器科											●		月～土 (水・土は午前)	72-3000	小坂井429-1
さとう産婦人科												●	月・水・木・金・土 (土は午前)	75-5366	津古1210
嶋田病院												●	病院に直接問合せ	72-2236	小郡217-1
高橋クリニック								●	●	●	●		月～土 (木・土は午前)	23-0777	美鈴が丘5-12-6
富安医院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		月～金	73-1271	松崎764
中原内科クリニック								●	●	●	●		月～土 (水・土は午前)	75-8021	三国が丘1-13
西原内科・ 循環器科医院												●	月～土(土は午前)	72-4701	小郡693-7
ひやまクリニック 呼吸器内科										● 1期特例 2期	●	●	月～土 (火・金は午前)	23-8550	大崎1020-2
古川医院												●	月～金	72-2415	小郡330-18
松尾医院								●		●	●		月～土(金は午後) (水・土は午前)	72-2011	小坂井279
松隈産婦人科 クリニック												●	月・火・水・金・土	73-3511	小郡1504-8
まどかファミリー クリニック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 (火は午前)	23-0066	あすみ1-40
めぐみ内科											● 1期特例 2期	●	月～土 (木は午前)	75-3733	津古815-1
山下こどもクリニック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 (土は3歳以上のみ)	41-7400	横隈735-5

☆注意☆

小郡市に住民票（住民登録）がある人が対象です。転出日から小郡市の住民登録はなくなりますので、転出日以降の接種は転出先の市町村へご確認ください。未確認で接種した場合は、自己負担が発生する可能性があります。

- ①医療機関によって接種できる種類・曜日・時間があります。必ず**事前に電話で確認**してください。
- ②接種歴確認のため、**母子健康手帳が必要です。必ず持参してください。**
- ③福岡県予防接種広域化制度に加入している県内の医療機関であれば、小郡市外でも受けることができます。
- ④保護者（父・母・後見人）が同伴できない場合は、委任状を記入し医療機関へ持参してください。委任状は予診票裏面または市ホームページからダウンロードしていただくか、市健康課で配布しています。
- ⑤里帰り先での定期予防接種を希望する人は、**事前の申請**にて助成が受けられます。市健康課へご相談ください。
- ⑥長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった等の特別な事情により、定期接種を受けられなかったと市に認められた人は、対象年齢外でも接種の機会が確保されます。まずは**事前に**市健康課へご相談ください。

定期接種は予防接種法で対象年齢・接種間隔・回数が定められています。守られていない場合は任意接種（有料）になります。

予防接種を受ける前に病気にかかったり、体調に心配なことがある場合には、かかりつけの医師へご相談ください。

相 談 ・ 教 室



R6. 4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
R7. 1月
2月
3月

9か月 乳児相談

(対象)
個別に通知します
(受付時間)
13:10~14:15

10(水) R5. 7生
8(水) R5. 8生
12(水) R5. 9生
10(水) R5.10生
7(水) R5.11生
11(水) R5.12生
9(水) R6. 1生
13(水) R6. 2生
11(水) R6. 3生
8(水) R6. 4生
5(水) R6. 5生
5(水) R6. 6生

育児発育 相談

(対象)
0歳~就学前
(受付時間)
9:15~10:30

申込は [こちら](#)

18(木)
16(木)
20(木)
18(木)
22(木)
19(木)
17(木)
21(木)
19(木)
16(木)
20(木)
13(木)

離乳食 教室

要予約
(対象)
5か月~1歳
(受付時間)
13:00~13:15

申込は [こちら](#)

16(火)
14(火)
18(火)
16(火)
20(火)
17(火)
15(火)
19(火)
17(火)
14(火)
18(火)
11(火)

オンライン相談

助産師・保健師・栄養士との(ビデオ通話)相談

相談時間は1回30分程度
電話・来所での相談も可能

申込は [こちら](#)

(対象者)
妊婦さん
育児をしている人

(相談時間)

助産師相談
月曜 10:00~15:30 (祝日・年末年始を除く)
保健師・管理栄養士相談
要相談 10:00~15:30 (土日祝日・年末年始を除く)

詳しくは市
ホームページ
「母と子どもの健康」をご
確認ください。



小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」のご案内

※大保方面よりあすてらすは天の川大橋北交差点を左折

◎あすてらす休館日◎

- ・毎週水曜日(祝日の場合は翌木曜日が休館日)
- ・年末年始(12月28日~1月4日)

※その他自然災害等により臨時休館する場合があります。
※あすてらすが休館日でも、健診は実施します。